

令和6年度第2回吹田市交流活動館運営審議会 議事録

1 日 時： 令和7年2月13日(木) 午前10時から11時20分まで

2 場 所： 交流活動館 1階研修室

3 出席者： 西川会長、水谷副会長、
那須委員、田村委員、島谷委員、久堀委員、津田委員、
中村市民部長、高島人権政策室長、横山人権政策室参事、
吉岡交流活動館長、伊藤交流活動館長代理、下村交流活動館主任

4 傍聴者： なし

5 案 件

(1)報告

- ①令和6年度(2024年度)事業実施状況について
- ②令和7年度(2025年度)事業計画及び予算案について

(2)その他

6 審議の概要

○配付資料に基づき事務局から説明。委員からの意見等の概要は以下のとおり。

会 長： 令和6年度の事業の実績状況について説明がございましたが、何かご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委 員： 3階ホールの利用率が減少しているのは、机に破損している部分があったり椅子も重くて運びにくい椅子となっていることが要因なら、利用者が運びやすいように台車等で運べるように設備の整備をして欲しいです。カーペットも毛羽立っている、舞台のステージの照明器具や音響器具はこれまであまり使われていないので触られてなくて古い、そういう点では設備の見直しをしてもらうほうが良いのではないかと、交流活動館は1971年の開館より50年が経って建て替えをするのかもしれませんが、300人規模のホールがあるのだから設備を改善して広報すると利用率が伸びるのではないかと思います。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございます。1回目の審議会では、修繕等についてご意見をいただきました。修繕の5か年計画に基づき、来年度予算要求では、傷みが激しく市民等からの要望も多く聞かれる3階ホールの床カーペットの張り替えに関する予算要求を関係部局にしましたが、残念ながら予算獲得には至りませんでした。引き続き次年度以降も予算要求をしていきたいと思っています。令和8年度は3階ホールのテーブルと椅子を乗せて運ぶ台車についても要求していきたいと思っています。ほかに3階ホールの音響と照明も老朽化しています。気になる点が多々ありますが、精査しながら計画を立て予算要求をしていきたいと思っています。

会 長： 計画的によりしくお願いします。

委 員：1 ページの相談事業の人権ケースワーク事業が67件とお話があり、詳細に関してグラフで11 ページのところで説明もしていただいたのですが、その他という事例に関して特徴的なことがありましたら教えていただけたらと思います。

事務局：家族間でのトラブルや市営住宅等の近隣の騒音、親の介護のことでめ事があつたりとかそういうことがその他の事例です。

委 員：「その他」に入るのが、今事務局が言われた部分もありますが、相談という形でお一人の方が電話をかけてきてお話をします。それが相談かなと思われることもありまして、そのような方が何人かいらっしゃる。分類しにくい部分がありまして「その他」にしています。一概に相談ではないので切るといふわけにはいかないのです。1 件につき長いときで1 時間くらいかかったりすることもあります。担当する職員がしっかり聞き取りをしながら相談支援を行っているという状況があります。

事務局：相談事業については、きしべ地域人権協会に委託をしており、補足をさせていただいた次第です。

委 員：私は人権擁護委員で、法務局で人権相談の電話相談を受けるということをさせていただいています。私自身、高齢者、障がい者委員会の副委員長をしまして、高齢者、障がい者の相談をさせていただいておりますので、高齢者19件の相談内容とは主にどのようなものがあるのかお聞きできたらいいのですが。

事務局：高齢者の相談につきましては、独居生活、健康不安、高齢者世帯の将来に対する不安等が寄せられていると報告を受けています。

委 員：お話を伺ってお互いに意思疎通するとか、動いて解決できるという話ではないのですね。

事務局：相談をお聴きして解決する場合もありますし、内容によっては関係機関が集まって、相談者の支援を検討する会議を行ったりしています。

委 員：80歳手前的高齢の方で身体的に腰が曲がって生活しにくい状態で自分では生活できると言うが、周りからすると出来ない状態なので地域包括支援センターと相談をして話をしてもらうということになりましたが、本人が拒絶されたという事例がありました。市営住宅の4階でゴミも近所の方が出してくれて、昨年の7月末に近所の方が「最近ゴミが出ないけど大丈夫かなあ」ということで、地域包括支援センターの職員らと訪問したときに家のなかで、熱中症で倒れておられました。介護保険は受けたくないと言って、本人の承諾が取れないと介護認定ができませんので、地域包括支援センターが病院と連携をしながら話を進めているケースもあります。

委 員：なぜ、拒否しているのかわかりますか。

委 員：私は一人でできるから、人の世話にはなりたくないという頑ななおっしゃっています。

委 員：そういうご相談は吹田市役所にもよく似たような件があります。ご本人が納得しない限り、要介護認定はしてもらえない。悩ましい問題ですね。

委 員：地域包括支援センターや病院と連携をとりながらお願いするしかできないと思います。

- 会 長： ここの相談は気軽に相談ができる場所だと知っていただくのが大事なかなと思います。何でも、ものが言いやすいそういうところを目指して運営されていると思いますので、今後も引き続きそういう形でやっていただけたらありがたいと思います。他にございますか。
- 委 員： 3ページですが、講座で定員が増えたり減ったりしているところの説明はあったと思いますが、申込者がものすごく多いのに定員が減っているというのは何かございますか。健康体操も50人から40人と、ものすごく減っているなど。でも、受講されているのは72人から78人で増えているなどと思いました。
- 事務局： 定員につきましては、できるだけ多くの人に受けていただきたいとは思いますが、受講者が多すぎると講師の目が行き届かないとか会場の都合の面で、健康体操では50人では多すぎて十分に指導できないとの講師の意向を尊重いたしました。
- 会 長： それでも、これだけの応募があったということですかね。短期講座も含めて申込者が定員の倍くらいのものであるので、講師の都合もあるでしょうが工夫とか考えられますか。
- 事務局： 通年講座に関しましては、後ほど7年度のところで説明をいたしますが、開催期間を細かく割ることでいろんな方に受けてもらえるようにします。短期講座は、毎年、内容が変わります。講座の企画にあたって、開催内容とともに広い会場を使うなどできるだけたくさんの方に参加していただけるよう考えていきたいと思っています。
- 委 員： せっかく申し込んでいるので、色々と考えていただけたら良いかなと思います。多分、たくさん申込があるのは電子申込システムが導入されて交流活動館がここにある、すごい事業をたくさんしているということが知れ渡ってきたと想像していますが、どうですかね。
- 事務局： 徐々にですが、広く認知がされてきている感覚はあります。これから多くの方に知っていただくためには、魅力ある講座や講演会、イベントによる啓発など創意工夫した事業展開が大切だと思います。事業実施に当たり参加者が一部に偏らないための工夫や配慮が必要ですので、例えば、通年講座の募集も可能な範囲で年2回の募集に変更する、短期講座の入れ替えをするなど、市民が参加しやすい環境を整えながら、引き続き、みなさまに親しみをもってもらえる施設にしていきたいと思っています。
- 会 長： ありがとうございます。
- 委 員： 使用登録数を見ても令和5年で30、6年度もどんどん増えているなどと思って見ていたのですが、地域的にどうですか。市内全般とか特色的なことはありますか。
- 事務局： 貸室に関しましては、駐車場がありますので、割合遠くの方もお越しいただいています。片山・岸部地域の方が多いのですが、結構遠方からも来てくださっています。
- 会 長： 青少年クリエイティブセンターは、山田や千里丘の方から来られる方がかなり増えているということを利用される方に伺いました。こちらの方でもそういうことがあるのかなと。来やすいのですかね。
- 事務局： バスの便しなくて、それほど来やすくはないかもしれませんが、そういう方は車で来られます。

会 長：車を止められるとかそういったことを含めて、来ていただきやすいPRをされているのかと思います。より一層たくさんの方に来ていただいて、楽しくいろんな勉強をしてくださいという話でやっていただけたらいいかなと思います。よろしくお願いします。

委 員：道路に施設案内標識を設置する話はどうになりました。

事務局：令和4年度に、施設案内標識を3か所周辺に設置していました。それ以外はありませんが、来館者には丁寧に案内をさせていただき、ホームページ等を活用しながら、周知をしています。

委 員：道路から標識が見えますね。

会 長：他にございますか。それでは、令和7年度の交流活動館事業計画及び予算案をご説明願います。

事務局：配付資料に基づき事務局から説明。

会 長：今の説明についてご意見、ご質問があればお願いします。前の令和6年度の実施状況を含めお願いします。

会 長：サマー合宿は映画上映会に変えていこうということですかね。ホールの使用率が上がれば、ホールの改修の予算も付きやすくなるかもしれませんね。人権の講演会は2回開催しましたよね、たくさんの方にお越しいただき、参加しやすくて、それによって知っていただける。映画上映会は、年3回、予算を十分に活用できるということなのですかね。

事務局：はい。

会 長：よろしくお願いします。

委 員：3月1日に吹田市人権啓発推進協議会第二ブロック、岸一地区委員会と岸二地区委員会が主催、人権協会が共催で「福田村事件」という映画を午前と午後2回上映します。福田村事件とは1923年におこった関東大震災で、デマとかそういったことで朝鮮人に対する虐殺が行われ、その朝鮮人に間違われて被差別部落の人達が十数人虐殺された事件です。それが100年間ずっと黙られていましたが、今回映画化したというものです。コロナのときもあったのですが、デマによって人がどういう風に動くのか、100年前と今はどう違うのかというところを問いかけながら作成されたということです。3月1日に3階ホールで上映します。まだまだ空席がありますので、よろしければご参加をお願いします。

会 長：ありがとうございます。他に、はいどうぞ。

委 員：意見ではなく感想ですが、アンケート調査結果の8ページの「はじめての手話～あなたも手話にチャレンジしてみませんか～」のアンケートの答えを読むと、とても具体的に役に立ったという意見があり、すごくいい講座ではないかなと思いました。たとえば、「デイサービスに勤めていて耳の聞こえない利用者さんがいらっしやるのでこれを学んで交流したい」とか、「勤務先に聴覚障がいをもつ利用者さんがいてその方と会話したいと思い役立った」とか、「子供がろうあ者であり勉強したいと思い受講したい」とか具体的に書かれていて、みなさん、こういう風に役立ったら凄く効果があるなと感じました。

会 長：ありがとうございます。手話講座はものすごく人気があると思います。去年サークル化されたという話を聞きましたがその後どうですか。

事務局：令和5年度「はじめての手話」講座を初めて実施し、令和6年度も実施しました。令和5年度の講座が終わった後、手話をもっと学びたいと受講者から声があがり、サークル化して、月1回程度ですが、交流を深めながら勉強会をされています。令和6年度も講座を実施した後に、希望者がいましたので、15名程度の方が熱心に活動されています。アンケートにもありましたが、家庭や職場等で聴覚障がい者の方とコミュニケーションが前よりできるようになったとか、ここで学んでよかったとお声をたくさんいただきました。

会 長：アンケートを見ていると、手話とか韓国語とか誰かとつながりたい、コミュニケーションをとりたいと思う気持ちでたくさんの方が参加されているのかなと思いました。これからも良いなと思った事業は続けていかれるのですか。

事務局：講座の入れ替えはありますが、手話は続ける予定です。手話言語条例を踏まえ、手話はコミュニケーションツールとして大事だと思います。講座やイベントを通して、交流を促進しながら、その場でしか感じる事が出来ない雰囲気とか感情とかも講師の方から感じてもらえるような魅力ある講座を市民の方にこれからも届けていきます。

会 長：Q7の今後受講してみたい講座には、英会話、外国人と遊ぶ、外国語、手話、ハングル、中国語、とこういった講座を短期講座に参加された方が体験してみたいと記入しています。良いことだと思うので是非、実施して欲しいと思います。今回は短期講座のアンケートのみですが、通年講座のアンケートは実施されたのですか。

事務局：短期講座は市民のニーズも把握しながら引き続き実施していきます。なお、通年講座は3月まで開催しますので、アンケートはこれから行う予定です。

委 員：短期講座では初めて来館する方が63人とほぼ初めての方なのですが、いいことだなと思います。今後ともよろしくお願いします。

会 長：他にございますか。

委 員：いつも順調に色々な講師に受けていただき感謝しています。友達が山田などにもいますので講座のことはいろいろと伝えています。お忙しいとは思いますが、今後も取組をよろしくお願いします。

事務局：講師の依頼は苦勞することもあります。多くの方が人権は大切だということで、前向きに引き受けていただけるケースの方が多いです。館事業について、口コミをしていただけるのは、大変ありがたいことです。引き続きお願いします。

会 長：アンケートでも「市報すいた」、「知人から聞いて」、「市公式 LINE」が多くなっていますね。なるほど口コミは強いなと思いました。市報すいたは戸別配付なので、皆さんよく見ているようです。高齢者の方だけではなく若い方も見ているのではないかと思います。市公式 LINE はよい試みだと思います。各施設でも活かされているのではないかと思います。ここでこの講座を受けてみようと思える表現の仕方を工夫していただけたらと思います。その他の案件について、事務局からお願いします。

事務局：次回の運営審議会は9月の開催を予定しています。現委員での運営審議会の開催は今日が最後になりますが、任期満了は6月までになりますので引き続きよろしくお願いします。

会 長：本日の運営審議会はこれで終了したいと思います。皆さん、ありがとうございました。

以上